

調 整 率 表

市区町村名：双葉郡富岡町

相馬税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	一部	帰還困難区域	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
お	大菅	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	小良ヶ浜	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
か	上郡山	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	上手岡	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
け	毛萱	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
こ	小浜	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
し	下郡山	全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
ち	中央1～2丁目	全域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
ほ	仏浜	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
も	本岡	都市計画法上の用途地域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	本町1～2丁目	全域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
よ	夜の森南3～5丁目 上記以外の富岡町	全域	1.00	周比準	周比準	比準	比準		
		全域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 避難指示区域内に存する土地等については、その価額を「0」として差し支えないこととしていることから、「調整率」を定めておりません。
- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。